

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

宮崎を象徴するイラストを使いたい

□□□ 商品に「みやざき犬」を使いたい □□□

宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」の積極的な御活用をお待ちしております。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

キャラクターグッズの製作、商品やポスター等へのイラストの掲載について、利用申請に基づき許可を行います。

● ご利用方法

みやざき犬×みやざき応援団の公式サイトから申請様式をダウンロードしていただき、必要事項等を記入して kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp まで申請書をメール送信してください。

申請書の受付後、10日程度で許可通知書をメール送信しています。

詳細につきましては、県観光推進課にご相談ください。

「みやざき犬×みやざき応援団の公式サイト」

<https://ouendan.kanko-miyazaki.jp/illust/>



問合せ先

宮崎県 観光推進課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-44-4731